



「これからを生き抜く力」

このたび菅原定志前校長の後任として着任しました。伝統ある階上中学校に勤めることができますことに喜びと責任の重さを感じております。菅原前校長からは、学校と保護者の方々、地域の方々とのつながりが深い地域であると話を受けておりました。大変心強く、皆様からご理解とご協力をいただきながら、生徒のために共に歩んで参りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

始業式、入学式も行えず、もどかしさを感じながら一ヶ月が過ぎました。本来であれば、5月は新しい環境にも慣れ、教室には笑顔があふれている頃です。生徒たちは、仲間と一緒に、学習や行事、部活動に思いっきり取り組みたいと思いつつ、ご家庭で過ごしていることなのでしょう。また、この臨時休業期間、お子さんに生活リズムを崩さずどう生活させればよいか、思い悩む保護者の方も多くいらっしゃると思います。私たち職員もこの事態に心を痛めており、生徒たちの様子が大変気になるところです。各ご家庭におきましては、お子さまの様子について、気がかりなことがありましたら学校にご相談ください。

さて、階上中学校と言えば「防災学習」です。私も、新聞やテレビなどの報道で生徒の活躍をよく目にしていました。東日本大震災という負の経験を正の取組・財産に転換してきたことは大変素晴らしいと思っていました。ここに至ることができたのは、学校と保護者そして地域の方が同じ目標に向かって協働し取り組んだからこそ成しえたのだと思います。

そして、今。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた一連の出来事をどのように生徒たちの生きる力につなげていくかが課題です。私は、感染症に限らず予測困難な時代・社会を生き抜いていくために学校教育目標である「自ら学び、互いに協力してやり抜く生徒」を確実に育てていくことが必要だと考えています。

【自ら学ぶ】とは、自分で考え、判断し、行動することです。「今必要なことは何か」「自分を成長させるために何が必要か」など様々な視点で考え、目標を立て取り組むことです。

【互いに協力する】とは、異なった価値観や存在、立場の違いを認め、同じ目的のために、対等の立場で協力して共に活動したり、他の考えを参考に自分考えを深め、より良いものを創りだしたりすることです。

【やり抜く】とは、現状をしっかりとみつめ、必要に応じて修正しながら、その取組や結果に責任を持つことです。

「自ら学び、互いに協力してやり抜く生徒」を育てることは、これまでであったものや当たり前の事にとらわれず、新たな価値を創りだしていく力を育み、未来を拓き、時代を生き抜く力を培っていくことにつながると考えます。このことは、始業式や入学式の式辞の中で生徒たちに話したいと考えていました。

そして、私たち職員も今できることは何かを考え、先生方それぞれの持ち味を生かしながら、いつ生徒たちが登校してもスムーズに学校生活が送れるよう準備を進めております。臨時休業が今月末まで再延長されましたが、段階的な再開に向けて、

- 1, 感染症拡大防止を含め、生徒たちの安全・安心な環境をどのようにつくっていくか
- 2, 生徒たちに確かな力をつけさせるために、どのような授業改善や工夫が必要か
- 3, 限られた時間の中で、学校行事の日程、内容、方法をどのように工夫していくか

を考え、職員と共に尽力して参ります。生徒たちの笑顔を思い浮かべながら、本校職員の一致団結はもちろん、保護者や地域の皆様と連携していきたいと考えております。一日も早く感染状況が落ち着き、生徒が学校に戻ってくることを願っております。

本校では、学校再開に向けて、次のように対応してまいります。 【令和2年5月7日現在】

校内での感染予防策（生徒・教職員）

生徒・教職員は、次に掲げる感染予防策を徹底させます。

- 1 登校・出勤時の昇降口でのアルコール手指消毒
- 2 原則、校内でのマスク着用
ただし、体育の授業や部活動では、生徒間の距離を十分にとることで、マスクの着用は不要の場合もあり（文部科学省からの通知の内容）
- 3 休み時間の手洗いの徹底（手洗い場は1階～3階に分散させ、時間差を設ける）。
- 4 教室では、なるべく座席を離す。（2年1組の教室は当面の間、3階多目的教室を使用）
- 5 教室での、常時欄間窓を開けて換気、休み時間の換気
- 6 3校時に教職員による昇降口、トイレ、水飲み場、階段の手すり等よく触れるところのアルコール消毒液による消毒（教室出入口は毎時間、始まりの時間に消毒を行う）。
- 7 給食前の、配膳台と机の消毒、全員のアルコール手洗い・手指消毒、給食当番の健康チェック（従来のもの）
- 8 給食は、班にせず全員前を向いて食事する。
- 9 通常の清掃に加えて出入口、スイッチ、階段の手すり等よく触れるところの拭き掃除とアルコール消毒液による消毒
- 10 清掃終了後の手洗い、アルコール手指消毒
- 11 生徒下校後、教職員による塩素系消毒液等での教室内の消毒
（塩素系消毒液は教職員のみが使用すること）。
- 12 下校、退勤時の昇降口でのアルコール手指消毒
- 13 来校者は名簿へ氏名・来校時間の記入と手指消毒、マスク着用

新型コロナウイルス感染予防対応マニュアル

《 保護者の皆様へのお願い 》

次に掲げるお子様の管理及び速やかな報告をお願いします。

- 1 毎朝の検温と健康観察
- 2 検温結果の「健康観察カード」への記入と学級担任への報告
- 3 体温が37.5℃以上の場合の欠席
- 4 かぜ症状がある場合（発熱、長引く咳、強いだるさ、味覚の異常等）の登校自粛
- 5 校内で体調不良を訴え、発熱（平熱を考慮）時は早退と保護者の迎え
- 6 家庭でのマスク、ハンカチの準備
- 7 以下のいずれかに該当する場合には、学校への連絡及び新型コロナウイルス感染症専用窓口（※1）へ相談
(1) 体温が37.5℃以上の熱が4日間以上継続した場合
(2) 強いだるさや息苦しさがある場合
(3) 基礎疾患（高血圧、呼吸器疾患、心不全等）がある場合は、かぜの症状や37.5℃以上の発熱、強いだるさや息苦しさが2日程度続く場合
- 8 新型コロナウイルス感染症の検査の状況、診断結果についての学校への速やかな報告

※1 新型コロナウイルス感染症専用窓口

宮城県健康電話相談窓口（コールセンター）

TEL 022-211-3883（土・日・祝日を含む24時間対応）

022-211-2882（土・日・祝日を含む24時間対応）

電話での相談が難しい場合